

1 特別活動の改訂のポイント

(1) 改訂の基本的な考え方、改善・充実の具体的事項

① 改訂の基本的な考え方、改善・充実の具体的事項

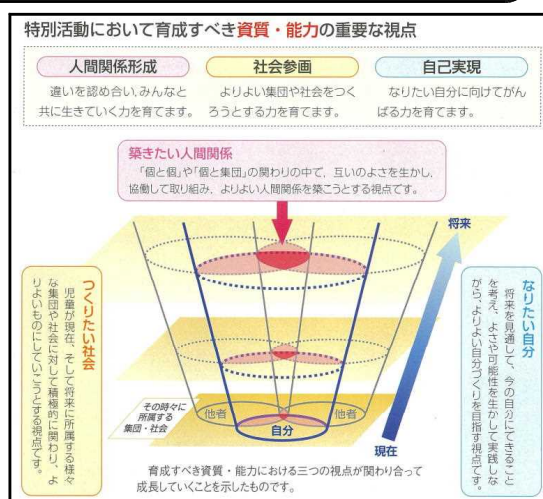
特別活動は、様々な構成の集団から学校生活を捉え、課題の発見や解決を行い、よりよい集団や学校生活を目指して様々に行われる活動の総体である。その活動の範囲は学年・学校段階が上がるにつれて広がりをもって行き、そこで育まれた資質・能力は、社会に出た後の様々な集団や人間関係の中で生かされていくことになる。このような特別活動の特質を踏まえ、これまでの目標を整理し、指導する上で重要な視点を「人間関係形成」「社会参画」「自己実現」の三つに整理している。



「人間関係形成」、「社会参画」、「自己実現」という三つの視点を手掛かりとしながら、資質・能力の三つの柱に沿って目標を整理した。

資質・能力を育成するための学習の過程を、「様々な集団活動に自主的、実践的に取り組み、互いのよさや、可能性を発揮しながら集団や自己の生活上の課題を解決することを通して」、資質・能力の育成を目指すこととしている。

この学習の過程は、これまでの特別活動の目標において「望ましい集団活動を通して」としてきたことを具体的に示しているものである。



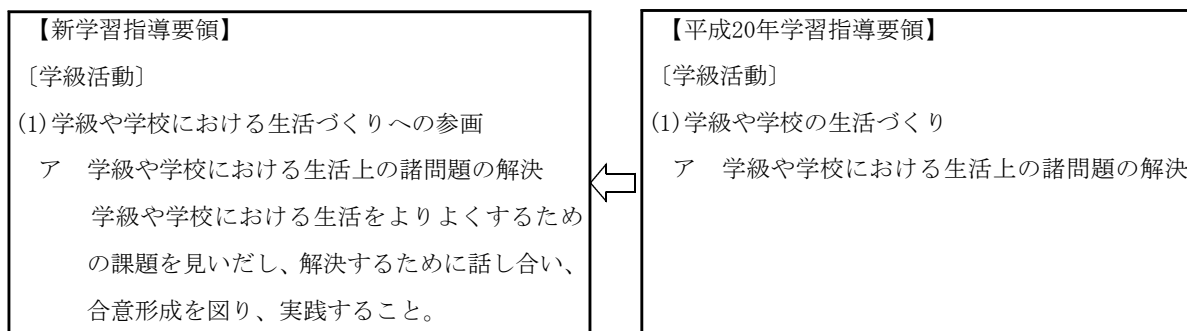
(平成30年7月 国立教育政策研究所 教育課程研究センター)

特別活動の特質に応じた見方・考え方とは、「集団や社会の形成者としての見方・考え方」を働かせることである。「集団や社会の形成者としての見方・考え方」は、特別活動と各教科等とが往還的な関係にあることを踏まえて、各教科等における見方・考え方を総合的に働かせて、集団や社会における問題を捉え、よりよい人間関係の形成、よりよい集団生活の構築や社会への参画及び自己の実現に関連付けることとして整理することができる。

② 内容の構成の改善

特別活動が①学級活動、②児童会活動・生徒会活動、③クラブ活動の各活動及び、④学校行事から構成されるという大枠の構成に変化はない。

従来は項目名だけが示されていた各活動の内容について、今回の改訂では、それぞれの項目においてどのような過程を通して学ぶのかを端的に示されている。



③ 内容の改善・充実

特別活動全体を通して、自治的能力や主権者として積極的に社会参画する力を重視するため、学級や学校の課題を見だし、よりよく解決するため以下の重要性を明確にしている。

- 自治的能力や主権者として積極的に社会参画する力を重視すること。
- 学級や学校の課題を見だし、よりよく解決するため話し合っ合意形成し、実践すること。
- 主体的に組織をつくり役割分担して協力し合うこと。

各活動及び学校行事における内容の改善・充実のポイント

【学級活動】

- 小学校段階から学級活動の内容に、「(3)一人一人のキャリア形成と自己実現」を新たに設けた。
- 学習の過程として、「(1)学級や学校における生活づくりへの参画」は、集団としての合意形成を、「(2)日常の生活や学習への適応と自己の成長及び健康安全」「(3)一人一人のキャリア形成と自己実現」は、一人一人の意思決定を行うことを示した。
- 総則において、特別活動が学校教育全体を通して行うキャリア教育の要となること示されたことを踏まえ、キャリア教育に関わる様々な活動に関して、学校、家庭及び地域における学習や生活の見通しを立て、学んだことを振り返りながら、新たな学習や生活への意欲につなげたり、将来の生き方を考えたりする活動を行うこととした。また、その際、児童が見通しを立てたり振り返ったりするための教材等を活用することとした。

【児童会活動】

- 内容の(1)を「児童会の組織づくりと児童会活動の計画や運営」とし、児童が主体的に組織をつくることを明示した。
- 児童会活動における異年齢集団活動を重視することとした。
- 小学校では、運営や計画は主として高学年の児童が行うこととしつつ、児童会活動には、学校の全児童が主体的に参加できるよう配慮することを示した。

【クラブ活動】

- 従来に引き続き、同好の異年齢の児童が共通の興味・関心を追求する活動であるとした上で、児童が計画を立てて役割分担し、協力して楽しく活動するものであることを示した。

【学校行事】

- 自然の中での集団宿泊活動等の体験活動を引き続き重視することとした。
- 健康安全・体育的行事の中で、事件や事故、災害から身を守ることについて明示した。

(2) 学習指導の改善・充実

特別活動の目標の実現のため、学校の教育活動全体の中における特別活動の役割も踏まえて充実を図ることが求められることとして、次のような点を示している。

- 特別活動の深い学びとして、児童が集団や社会の形成者としての見方・考え方を働かせ、様々な集団活動に自主的、実践的に取り組む中で、互いのよさや個性、多様な考えを認め合い、等しく合意形成に関わり役割を担うようにすることを重視することとした。
- 学級活動における児童の自発的、自治的な活動を中心として、各活動と学校行事を相互に関連付けながら、学級経営の充実を図ることとした。
- いじめの防止を含めた生徒指導との関連を図ること、学校生活への適応や人間関係の形成などについて、主に集団の場面で必要な指導や援助を行うガイダンスと、個々の児童の多様な実態を踏まえ一人一人が抱える課題に個別に対応した指導を行うカウンセリングの双方の趣旨を踏まえて指導を行うこととした。
- 異年齢集団による交流を重視するとともに、障害のある幼児児童との交流及び共同学習など多様な他者との交流や対話について充実することとした。

2 特別活動の目標及び内容

(1) 第1 目標

集団や社会の形成者としての見方・考え方を働かせ、様々な集団活動に自主的、実践的に取り組み、互いのよさや可能性を發揮しながら集団や自己の生活上の課題を解決することを通して、次のとおり資質・能力を育成することを目指す。

- (1) 多様な他者と協働する様々な集団活動の意義や活動を行う上で必要となることについて理解し、行動の仕方を身に付けるようにする。
- (2) 集団や自己の生活、人間関係の課題を見だし、解決するために話し合い、合意形成を図ったり、意思決定したりすることができるようにする。
- (3) 自主的、実践的な集団活動を通して身に付けたことを生かして、集団や社会における生活及び人間関係をよりよく形成するとともに、自己の生き方についての考えを深め、自己実現を図ろうとする態度を養う。

※この特別活動の目標は、学級活動、児童会活動、クラブ活動及び学校行事の四つの内容の目標を総括する目標である。

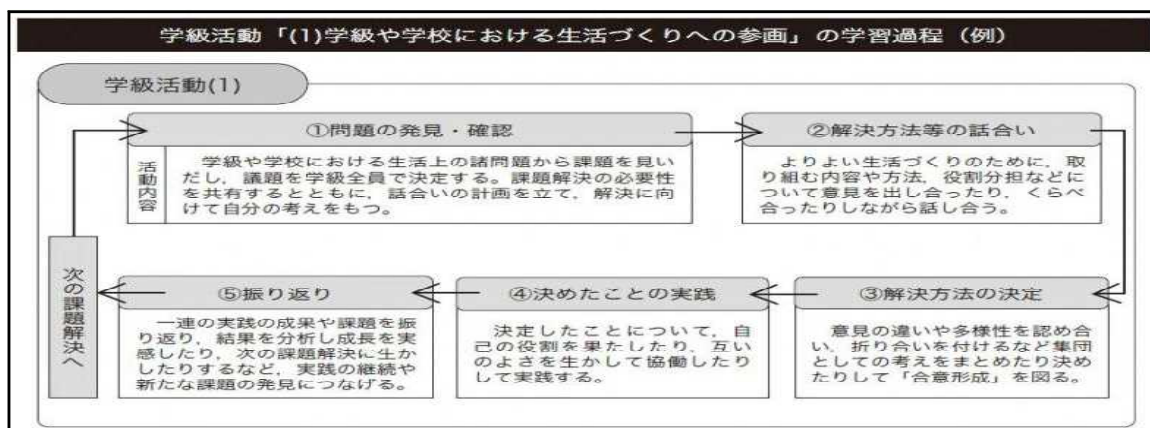
(2) 各活動・学校行事の目標及び内容

【学級活動】

学級や学校での生活をよりよくするための課題を見だし、解決するために話し合い、合意形成し、役割を分担して協力して実践したり、学級での話し合いを生かして自己の課題の解決及び将来の生き方を描くために意思決定して実践したりすることに、自主的、実践的に取り組むことを通して、第1の目標に掲げる資質・能力を育成することを目指す。

○学級活動「(1) 学級や学校における生活づくりへの参画」

- ア 学級や学校における生活上の諸問題の解決
- イ 学級内の組織づくりや役割の自覚
- ウ 学校における多様な集団の生活の向上

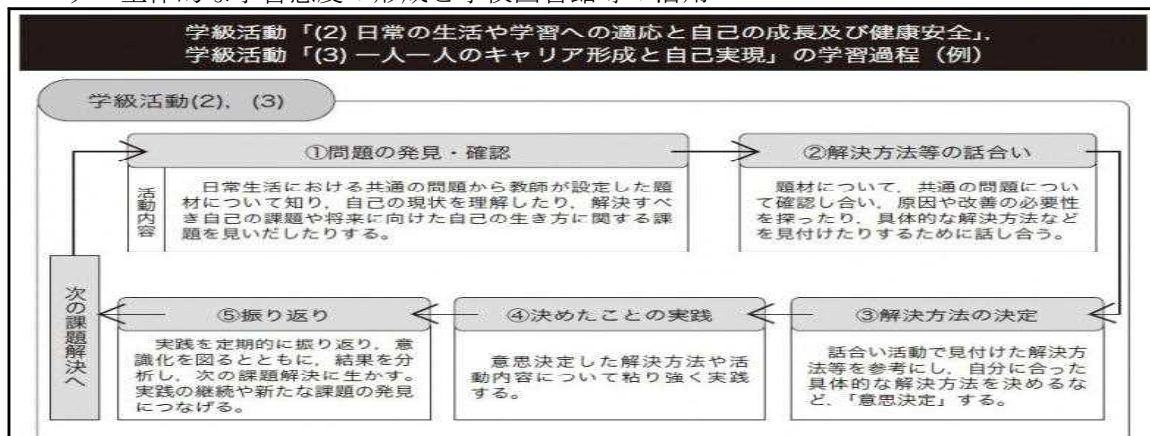


○学級活動「(2) 日常の生活や学習への適応と自己の成長及び健康安全」

- ア 基本的な生活習慣の形成
- イ よりよい人間関係の形成
- ウ 心身ともに健康で安全な生活態度の形成
- エ 食育の観点を踏まえた学校給食と望ましい食習慣の形成

○学級活動「(3) 一人一人のキャリア形成と自己実現」

- ア 現在や将来に希望や目標をもって生きる意欲や態度の形成
- イ 社会参画意識の醸成や働くことの意義の理解
- ウ 主体的な学習態度の形成と学校図書館等の活用



【児童会活動】

異年齢の児童同士で協力し、学校生活の充実と向上を図るための諸問題の解決に向けて、計画を立て役割を分担し、協力して運営することに自主的、実践的に取り組むことを通して、第1の目標に掲げる資質・能力を育成することを目指す。

【クラブ活動】

異年齢の児童同士で協力し、共通の興味・関心を追求する集団活動の計画を立てて運営することに自主的、実践的に取り組むことを通して、個性の伸長を図りながら、第1の目標に掲げる資質・能力を育成することを目指す。

【学校行事】

全校又は学年の児童で協力し、よりよい学校生活を築くための体験的な活動を通して、集団への所属感や連帯感を深め、公共の精神を養いながら、第1の目標に掲げる資質・能力を育成することを目指す。

3 指導計画作成上の配慮事項

(1) 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に関する配慮事項

- 「特別活動の各活動及び学校行事を見通して」
 - ・他の教科等のように「単元」や時間のまとまりがなく、また、各活動・学校行事が順番に行われるのではなく同時並行的に行われるものであるということを踏まえ、学級活動、児童会活動、クラブ活動及び学校行事のそれぞれの年間指導計画の作成に当たり、各活動・学校行事を通して、「主体的・対話的で深い学び」が実現するように組み立てること。
- 「よりよい人間関係の形成、よりよい集団生活の形成や社会への参画及び自己実現に資するよう」
 - ・三つの視点(人間関係の形成・社会参画・自己実現)を重視するということを意味する
- 「様々な集団活動に自主的、実践的に取り組む」
 - ・各活動・学校行事の特質や内容を踏まえつつ、活動の内容や活動形態を児童が選択・決定する余地を大事にすることや、活動に必要な資料や情報等を自分たちで集め、活動の結果についても自分たちで振り返り評価するなど、主体的な活動を可能にすることが大切である。
- 「互いのよさや個性、多様な考えを認め合い、等しく合意形成に関わり役割を担うようにする」
 - ・課題を解決するために話し合い、合意形成を図る場合には、友達との考え方の違いを認め、友達の考えの意味を考え、それぞれの考えをつなぎながら、新たなものを全員で生み出していくような話し合いができるようにすること。
 - ・何人かの活発な児童の発言によって決まったり、同調圧力となったりしないように、学級全員で合意形成に関わるようにすることが大切である。
 - ・合意形成を図るだけでなく、学級全員で役割を担うことで、決めたことの実践が学級全員のものになるようにする。役割を担うことで様々なことを学ぶと同時に、自己有

用感が育まれる。特に小学校の段階では、一部の児童だけでなく、すべての児童が役割を果たすことを経験し学ぶことができるように、活動の内容や方法を工夫することが重要である。

(2) 弾力的な指導に関する配慮事項

- 小学校入学当初においては、生活科を中心に合科的・関連的な指導を行ったり、児童の生活の流れを大切に弾力的に時間割を工夫した指導を行ったりして、幼児期の終わりまでに育った姿が発揮できるよう教育課程の編成上の工夫が重要である。
- 障害のある児童などの指導に当たっては、特別活動の目標や内容の趣旨、学習活動のねらいを踏まえ、学習内容の変更や学習活動の代替を安易に行うことがないよう留意するとともに、児童の学習面や心理面での負担にも配慮することが必要である。
 - ・相手の気持ちを察したり理解することが苦手な児童には、他者の心情等を理解しやすいように、役割を交代して相手の気持ちを考えたり、相手の意図を理解しやすい場面に置き換えたりすることや、イラスト等を活用して視覚的に表したりする指導を取り入れるなどの配慮をする。
 - ・話を最後まで聞いて答えることが苦手な場合には、発言するタイミングが理解できるように、事前に発言や質問する際のタイミングなどについて具体的に伝えるなど、コミュニケーションの回り方についての指導をする。
 - ・学校行事における避難訓練等の参加に対し、強い不安を抱いたり戸惑ったりする場合には、見通しがもてるよう、各活動・学校行事のねらいや活動の内容、役割（得意なこと）の分担などについて、視覚化したり、理解しやすい方法を用いたりして事前指導を行うとともに、周囲の児童に協力を依頼しておく。
- 入学式や卒業式などにおける国旗及び国歌の指導に当たっては、社会科や音楽科における指導などとの関連を図り、国旗及び国歌に対する正しい認識をもたせ、それらを尊重する態度を育てることが大切である。
- 学級活動（学校給食に係るものを除く。）の授業時間数は、年間35時間（小学校の第1学年は34時間）とし、「児童会活動」、「クラブ活動」及び「学校行事」については、それらの内容に応じ、年間、学期ごと、月ごと等に適切な授業時数を充てるものとする。特別活動（学級活動）については、毎日10分間程度の短い時間を活用して行うことは、通常考えられない。